

決議案第 3 号

高エネ研南用地の開発事業に関する市民向け説明会の開催及び継続的な協議を求める決議

上記の決議案を次のとおり提出する。

令和 8 年 10 月 6 日

提出者	つくば市議会議員	酒 井 泉
賛成者	つくば市議会議員	田 代 優
	〃	市 原 琢 己
	〃	樋 口 裕 大
	〃	中 村 重 雄
	〃	木 村 修 寿
	〃	塚 本 洋 二
	〃	飯 岡 宏 之

高エネ研南側用地の開発事業に関する市民向け説明会の開催及び継続的な協議を求める決議

高エネ研南側用地において、グッドマンジャパン株式会社により、データセンター、物流施設、防災拠点施設等から成る開発事業が進められている。これらの施設は、データセンターを含む全体で、最大受電容量が 1,000 メガワット に及ぶ大規模なものとなる予定である。市域へのデータセンター等の立地は、将来の社会を支える重要な産業基盤となり得るものである。

一方、当該開発事業は法令に基づき適法に進められているものの、その規模及び事業内容に鑑み、周辺住民のみならず、広く市民からも、環境等への影響を懸念する声が寄せられている。このため、つくば市に対して当該開発事業に関する継続的な情報発信と事前協議を強く求めるものである。

また、事業者についても、企業のコンプライアンスに基づき、地域の理解と信頼を得ながらその役割を果たすためには、地域との継続的な対話が重要なはずである。

つくば市は、これまでもグッドマンジャパン株式会社に対し、住民との誠実な対話に努めるよう働きかけており、本年 8 月には、同社により周辺住民を対象とする説明会が開催された。しかしながら、いまだ説明が十分に尽くされたとは言い難く、同社による一層の説明と市民との対話の機会が確保される必要がある。

よって、つくば市議会は、つくば市に対し、市民の不安払拭を図るため、周辺住民等に限定することなく、参加を希望する市域の幅広い範囲の人が参加できる説明会を開催し、継続的に事前協議をすることを求める。

以上、決議する。

令和 8 年 月 日

つくば市議会

(提案理由)

高エネ研南用地の開発事業に関する市民向け説明会の開催及び継続的な協議を求めるため、決議するものである。